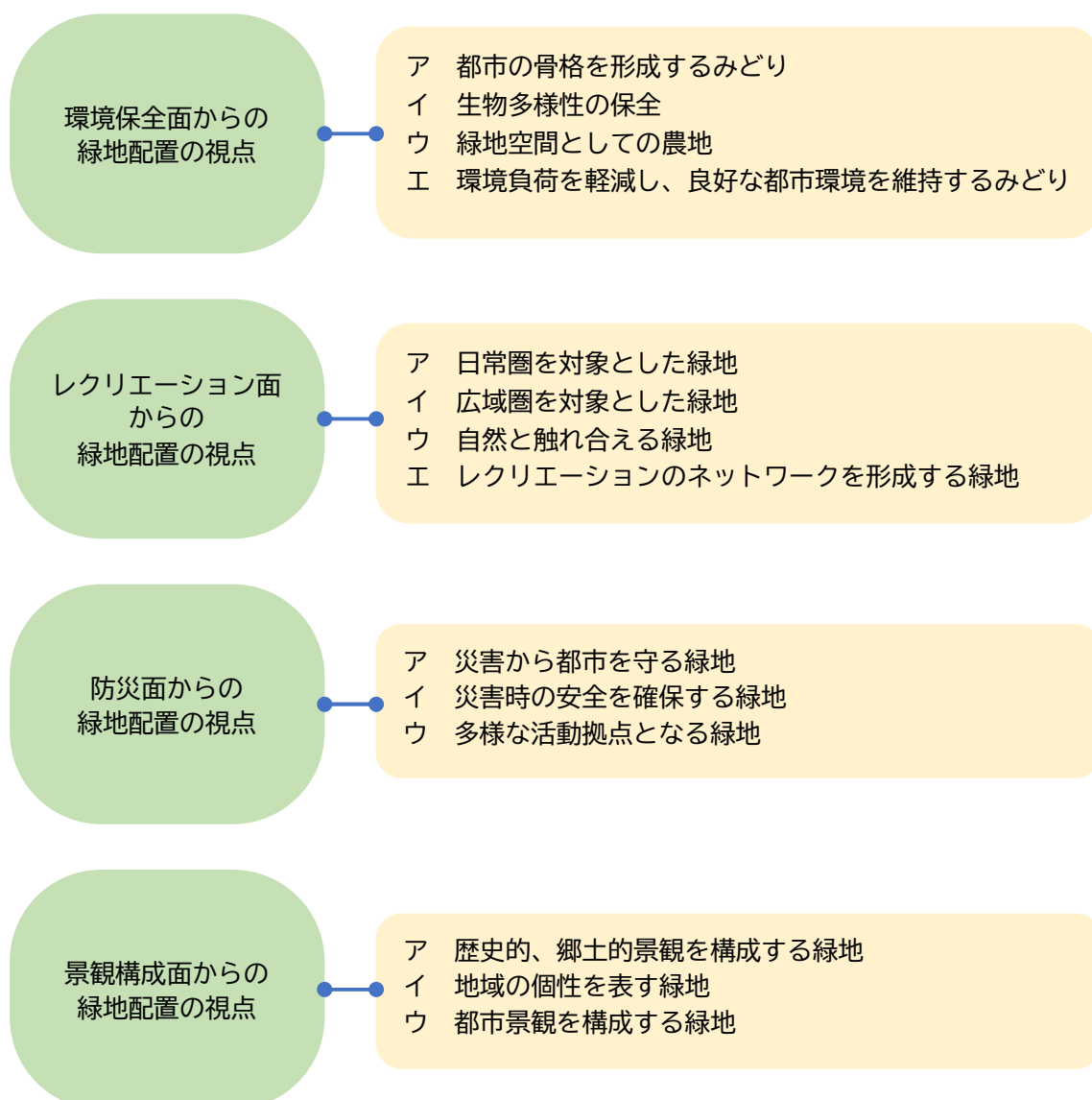


第6章 みどりの配置方針

6-1 配置方針の考え方

都市の緑地は、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成等の諸機能を有していると考えられています。緑地を系統的に配置することで、これらの機能を効果的に発揮させることが可能です。

そのため、①環境保全、②レクリエーション、③防災、④景観構成の四つの系統によって緑地を次のとおり配置していきます。



6-2 各系統による緑地の配置方針

(1) 環境保全系統の配置方針

都市の環境を良好な状態に保ち、生物多様性、都市環境負荷の軽減、潤いと安らぎのある生活環境の創出を目指していくため、次のように環境保全系統の緑地を配置していきます。

① 都市の骨格を形成するみどり

市の骨格を形成するみどりは、黒目川、柳瀬川、野火止用水などの軸（回廊）となるみどりと、平林寺境内林、総合運動公園、妙音沢緑地などの核となるみどりによって構成されています。黒目川、柳瀬川は河岸段丘を形成し、平坦な市域の中で地形的な変化と連続するみどりを創出しています。このようなみどりを本市のみどりの骨格として位置付け、保全していきます。

② 生物多様性の保全

生物多様性は、人類が受ける様々な自然からの恩恵の基盤となっており、都市においても生物の生息・生育空間となる緑地等を確保することは重要です。

平林寺境内林、妙音沢緑地を始め、多様な動植物の生息・生育地となる樹林地、水辺を保全し、生物多様性の確保に努めていきます。また、新たな公園・緑地の整備や幹線道路の緑化、黒目川等の河川の整備などにより、エコロジカルネットワークの形成の方策を検討していきます。

③ 緑地空間としての農地

ライフスタイルの多様化に対応するため、多面的な機能を有する市街化区域内の農地を、生産緑地地区として適正に保全し、良好な生活環境の確保に努めます。

④ 環境負荷を軽減し良好な都市環境を維持するみどり

みどりは、温室効果ガスの吸収固定作用等による地球温暖化の防止や、蒸散作用等によるヒートアイランド現象の緩和など、都市環境改善に大きく寄与していることから、市街地にある樹林地の保全に努めるとともに、開発行為等に伴う緑化を推進していきます。

環境保全系統の緑地の配置方針図

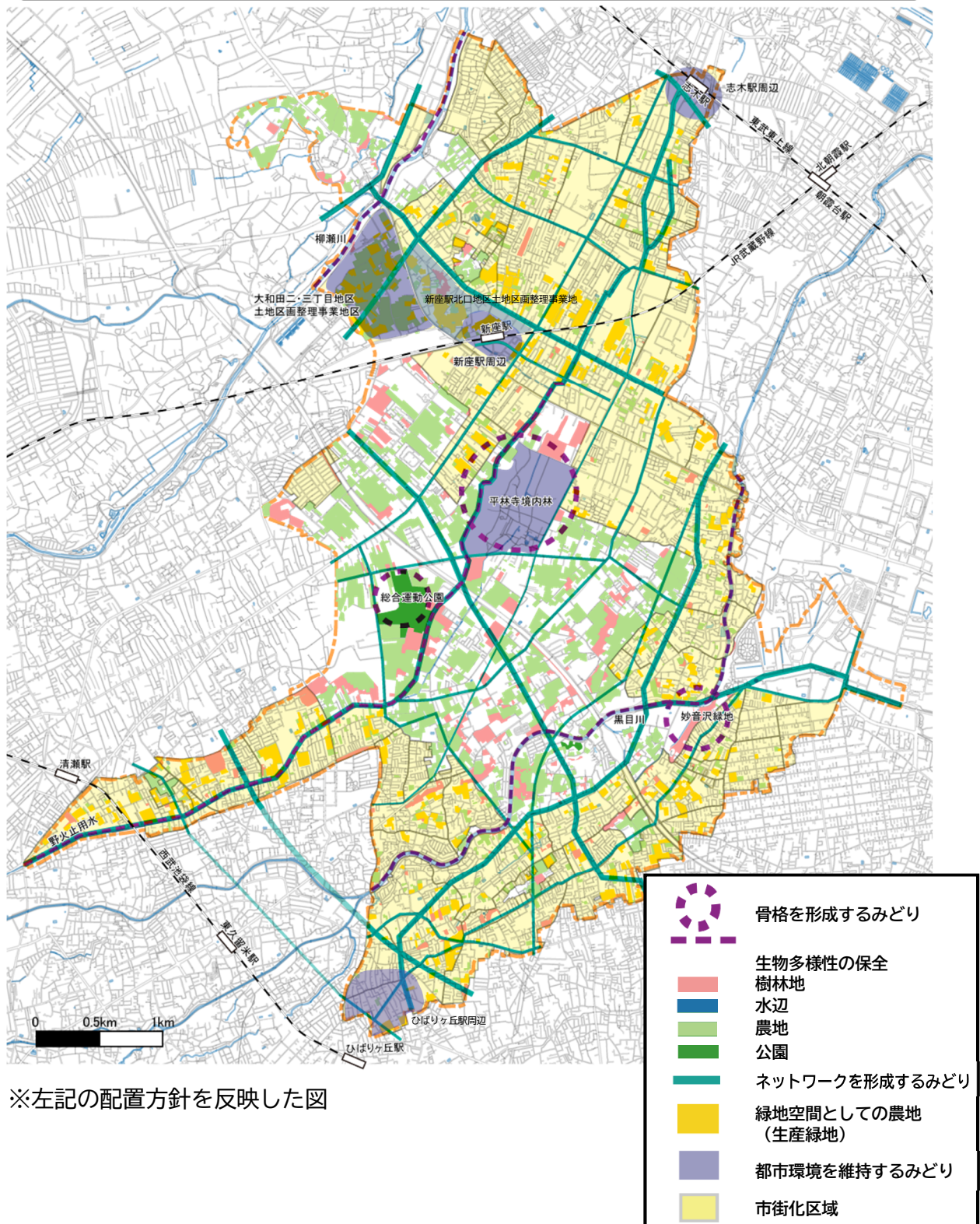


図 1 環境保全系統の緑地の配置方針図

(2) レクリエーションシステムの配置方針

スポーツや自然との触れ合いなど、多様化するレクリエーションの需要に応えるため、地域間のバランスに配慮しながら、地域の特性やその目的に応じた空間づくりを進めます。

① 日常的に利用できる公園

日常的に利用できる公園として、市街化区域内の都市公園及び児童遊園を市域の 500m四方に 1 か所以上設置することを検討していきます。また、既存の公園についてはリニューアル計画の策定を検討するとともに、パークマネジメントの手法についても検討していきます。

② 広域圏を対象とした緑地

総合運動公園などの比較的規模の大きい公園やグラウンドの整備を進め、健康づくりやスポーツなど、幅広いニーズに応える空間づくりを進めます。

③ 自然と触れ合える緑地

環境学習・文化活動の場や次代を担う子どもたちが自然と触れ合うことのできる場として、みどりの保全協定緑地（市民憩いの森）の整備を進めるとともに、土と触れ合うことのできる場として、市民農園（貸し農園）の開設を支援していきます。

④ レクリエーションネットワークを形成するみどり

レクリエーション利用効果を高めるため、総合運動公園などの拠点となる公園や緑地をつなぐネットワークの構築を検討します。また、黒目川、柳瀬川等の河川敷や緑道、市民が日常的に利用できる公共公益施設の緑地の整備を進めることにより、レクリエーション活動を支えるみどりのネットワーク化に努めます。

レクリエーションシステムの緑地の配置方針図

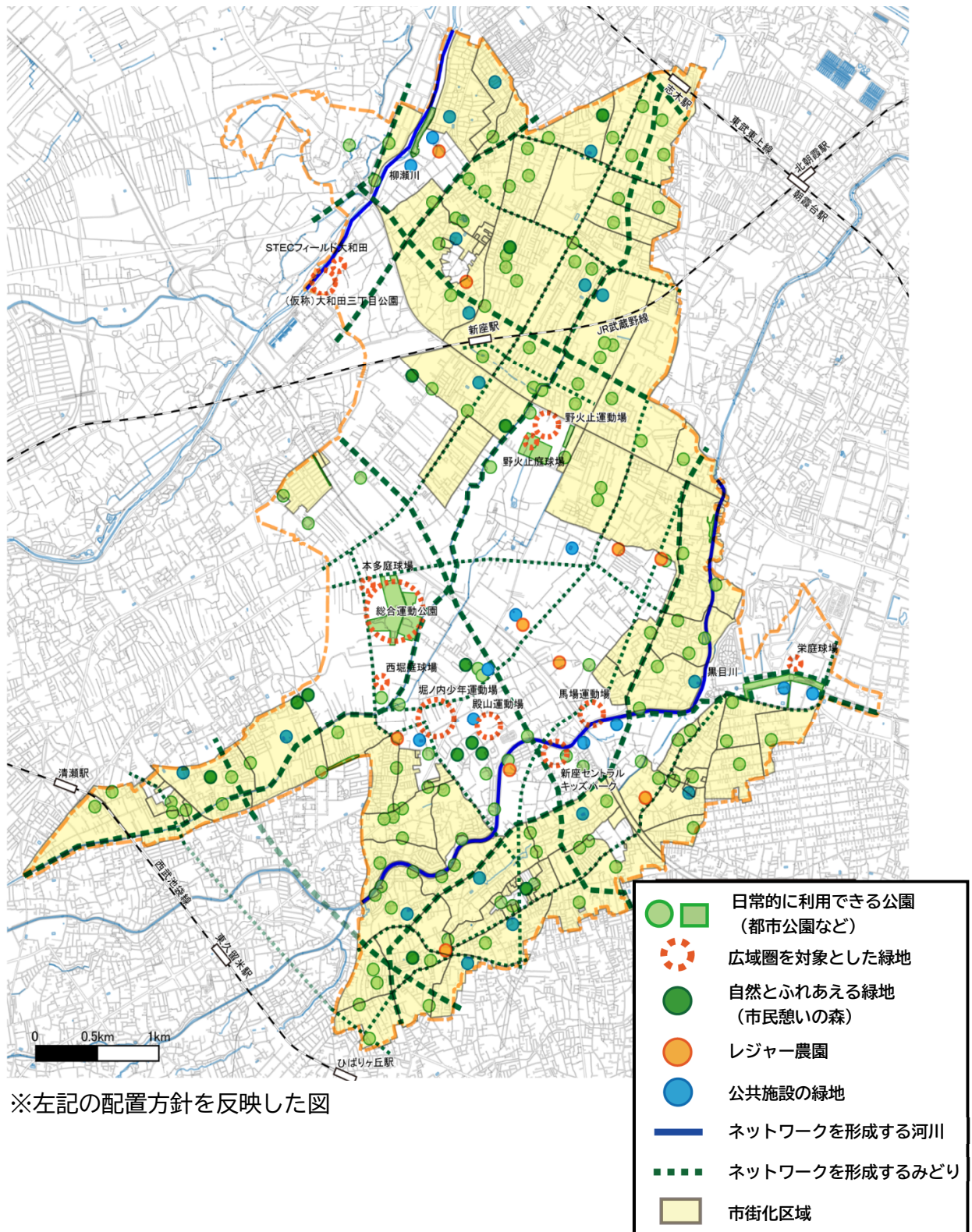


図 2 レクリエーションシステムの緑地の配置方針図

(3) 防災システムの配置方針

みどりとオープンスペースは、自然災害の発生時に火災の延焼を防ぎ、避難地や避難路、救助拠点、復興拠点としての機能を発揮します。災害に強いまちづくりを進めていくため、防災システムの緑地を次のように配置していきます。

① 災害から都市を守る緑地

市街地での災害を防止するため、住宅地における緑化の推進、街路樹や河川など防火帯となる緑地の整備に努めます。また、土砂災害を防止するため、傾斜地における緑地の保全に努めます。

② 災害時の安全を確保する緑地

避難所として指定している学校などを始め、身近な一時避難場所となる公園などの公共施設緑地の整備やオープンスペースとしての機能を有する生産緑地の保全など、防災拠点としての機能の向上に努めます。

また、避難路ともなる幹線道路などの緑化を進めるとともに、建物や人口の密集地においては、生け垣を始めとした防火にもつながる効果的な緑化に努めます。

今後、こうした避難場所や避難路の防災機能の充実を図りながら、それらをつなぐ、みどりのネットワーク化に努め、災害に強い都市づくりを進めます。

③ 多様な活動拠点となる緑地

災害時の一時避難場所としての活用のほか、地域における物資集配、救助・救援、復旧・復興などの拠点としても活用できるよう、公園整備を進めるとともに、適切な配置を検討します。

防災システムの緑地の配置方針図

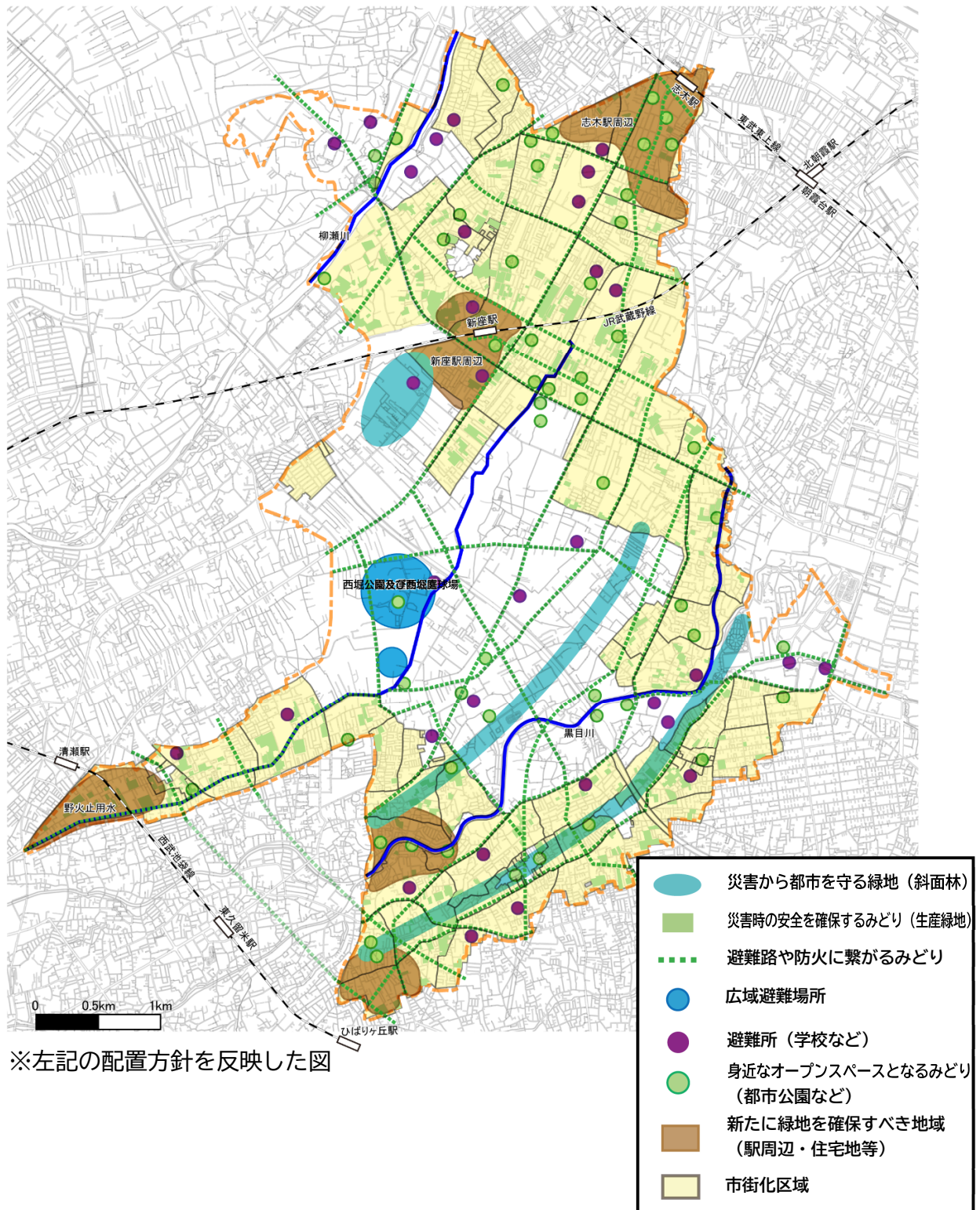


図 3 防災システムの緑地の配置方針図

(4) 景観構成系統の配置方針

歴史的、郷土的景観や地域の個性を守り・いかすことによって魅力あるまちづくりを推進していくため、景観構成系統の緑地を次のように配置していきます。

① 歴史的、郷土的景観を構成する緑地

平林寺境内林や野火止用水は、武蔵野の面影を残す歴史・文化的景観を形成しており、今後も、これらのみどりの保全と魅力ある景観の保持に努めていきます。

また、市内の農地は、都市景観とあいまって趣深い風景を創出しており、このような農地の保全や適性な管理指導に努めていきます。

② 地域の個性を表す緑地

市内に現存する雑木林や一部の農地などは、武蔵野の面影を残す本市の象徴的な景観を形成しています。また、黒目川、柳瀬川などの河川やその河岸段丘沿いの斜面林、妙音沢緑地などは地域の特徴的な景観を構成しており、関係機関との協力のもと、引き続き適切な保全に努めます。

③ 都市景観を構成する緑地

公園、緑道・遊歩道、街路樹などの整備により、日々の生活に潤いを感じられる景観形成を図ります。また、本市の玄関口である新座駅、志木駅周辺の市街地については、屋上・壁面緑化などの特殊緑化を推奨し、みどりの質及び量の確保に努め、都市景観の向上を進めます。

景観構成システムの緑地の配置方針図

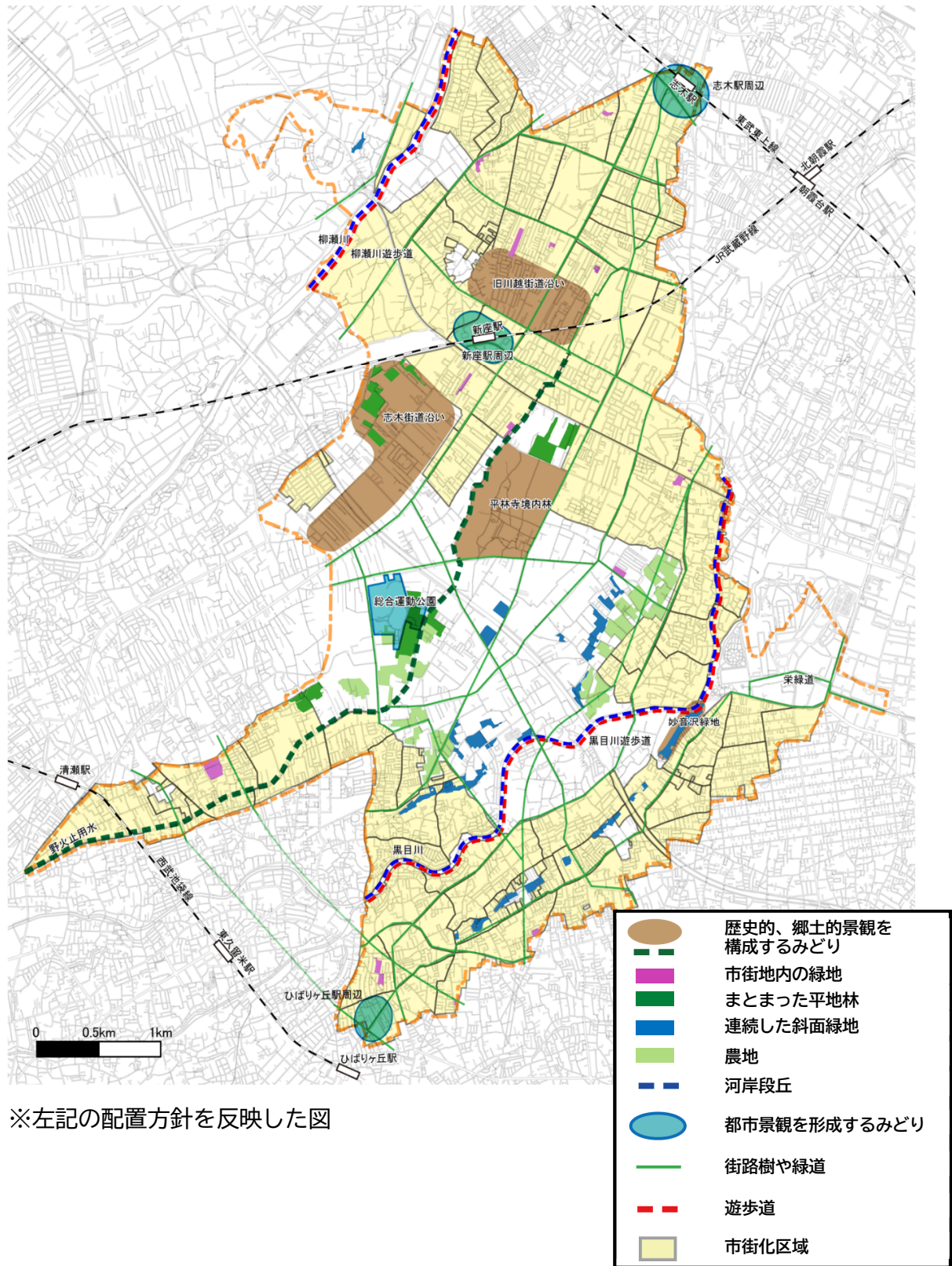


図 4 景観構成システムの緑地の配置方針図

(5) 総合的な緑地の配置方針

環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4系統別の配置方針を総合的に調整し、緑地の配置及び緑化の計画を次のように行います。

① 骨格的緑地の配置

都市の骨格を形成する緑地として、平林寺境内林や総合運動公園、妙音沢緑地などの拠点となる緑地、野火止用水や黒目川、柳瀬川などの河川、幹線道路の街路樹などの軸（回廊）となる緑地を位置付けます。

② みどりのネットワークの形成

骨格となる緑地と市街地に残る樹林地や生産緑地などのみどりの拠点となるような緑地の保全に努めるとともに、道路や河川などの緑化の推進・保全をしていくことにより、みどりの持つ機能を効果的に発揮させ、みどりのネットワークの形成を図ります。

③ バランスの取れた緑地の配置

志木駅や新座駅など、緑地の確保が困難な市街地においては、街路樹などの公共施設緑地の整備や屋上・壁面緑化などの特殊緑化を推奨し、みどりの質及び量の確保に努めます。

④ 多様な機能を果たす公園の配置

運動公園など広域的な公園整備とともに、多様なニーズに応える公園を地域間のバランスを配慮しつつ配置します。

⑤ 安全、安心なまちづくりのための緑地の配置

緑地は環境保全、レクリエーション、景観などの日常的な機能だけでなく、災害を防止し、避難場所や復旧・復興拠点となるなどの機能を持ち合わせています。今後、広域的な緑地から身近な緑地まで幅広く適切に整備していくことにより、災害に強いまちづくりを進めます。

総合的な緑地の配置方針図

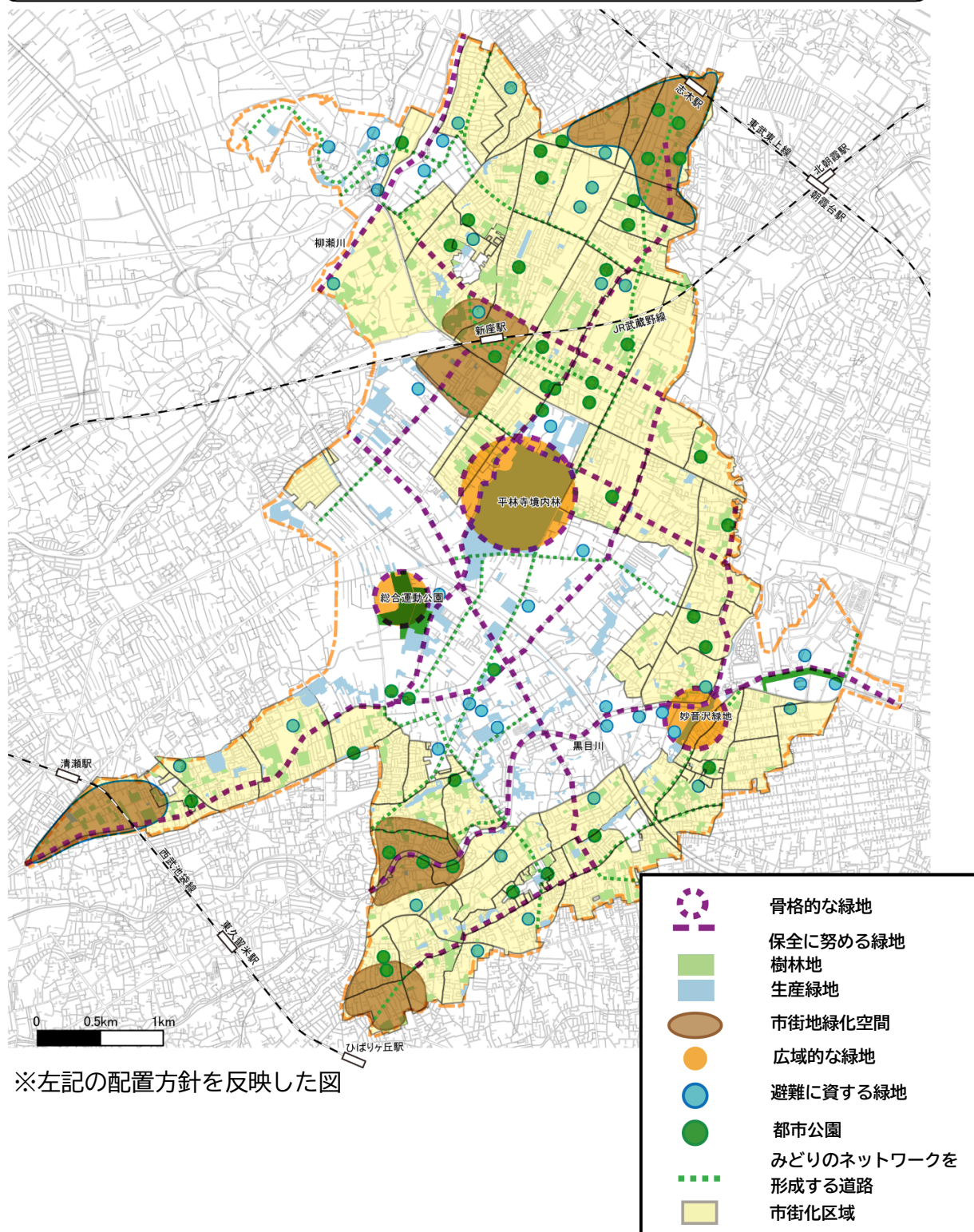


図 5 総合的な緑地の配置方針図

